

特別経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第 16 条)

2026 年 1 月

いわき信用組合

目 次

第1 はじめに.....	1
第2 特別経営強化計画の実施期間.....	1
第3 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策.....	2
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針.....	2
(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策.....	4
(3) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策.....	8
(4) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策.....	10
第4 全信組連による優先出資の引受にかかる事項.....	13
第5 収益の見通し.....	14
第6 剰余金の処分の方針.....	14
第7 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保の方策.....	15
(1) 経営管理にかかる体制及び今後の方針.....	15
(2) 業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針.....	18
(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況並びにこれらに対する今後の方針.....	18
(4) 不祥事件等を防ぐための全組合的な法令等遵守態勢の確立に向けた方針....	21
(5) 反社会的勢力等の排除に対する今後の方針.....	23
第8 経営強化のための前提条件.....	24

第1 はじめに

当信用組合は、2012年1月に金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下、「金融機能強化法」という。）附則第11条に規定する特定震災特例協同組織金融機関として全国信用協同組合連合会（以下、「全信組連」という。）を通じ200億円の資本支援を受け資本の増強を図り、以降、地域にもっとも密着した金融機関として東日本大震災からの復旧・復興に向け、中小零細事業者・個人の皆様に対し積極的な信用供与の維持・拡大と各種サービスの提供に取組んでまいりました。

当信用組合の営業地区におきましては、復旧計画に基づく社会インフラの整備等は着実に進展している一方で、廃炉に向けた動きの中で、避難指示解除に伴う帰還者動向や風評被害の問題は根深く、震災前の事業規模までは回復していない事業者も数多く見受けられ、未だ復興の途上にあります。また、3年前の台風被害や長きに亘った新型コロナウイルス感染症の影響も重なって、その先行きは不透明であり、地域経済の停滞や市場規模の縮小が懸念される厳しい状況が続いております。

このような状況下、当信用組合は地域経済の復興と活性化の役割を担いつつ、これまでの「特定震災特例経営強化計画」に掲げる各方策に取組んだ結果、一定の財務基盤の健全性が確保され、このたび、金融機能強化法第16条3項に規定する「経営が改善した旨の認定」を受けるに至りました。

今後につきましては、2025年4月より開始される「特別経営強化計画」のもと、未だ復旧・復興の途上にある地域の中小零細事業者・個人の皆様を全力でお支えしつつ、公的資金の返済に向け着実に取組んでまいります。

また、2024年11月及び2025年10月に公表いたしました不祥事件（以下、「一連の不祥事件」という。）につきましては、組合員並びにお客様、地域の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。当信用組合は、2025年5月29日及び同年10月31日にそれぞれ東北財務局、金融庁より発出された業務改善命令を厳粛に受け止め、同年6月30日及び同年11月14日に同局、同庁へ提出いたしました業務改善計画に基づき、役員が率先して企業風土の抜本的な改革に取組み、組織全体に「新生いわしん」を浸透させ、業務改善計画に掲げた各種取組を着実に進めてまいります。また、業務改善計画書に掲げた各種取組につきましては、不断の見直しも行い、相互扶助を理念とする協同組織金融機関として、職員のみならず、組合員並びにお客様、地域の皆様の声にも真摯に耳を傾け、これからも地域を支える金融機関としての役割を果たしてまいります。

第2 特別経営強化計画の実施期間

当信用組合は、金融機能強化法附則第16条第1項の規定に基づき、2025年4月から2030年3月までの特別経営強化計画（以下、「強化計画」という。）を実施いたします。

なお今後、強化計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、又は生じることが予想される場合には、遅滞なく全信組連を通じて金融庁に報告いたします。

第3 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

① いわき市の経済・地域情勢

当信用組合の主たる営業基盤であるいわき市は、福島県の東南端、東は太平洋に面し、重点港湾指定を受けた福島県最大の小名浜港を始めとする11か所の港を有しております、漁業・海産物加工業が盛んな地域です。また、年間を通して寒暖の差が少なく、東北地方の中では年間日照時間が最も長く、1日の平均気温が最も高い温暖な気候と国宝 白水阿弥陀堂、塩屋崎灯台等歴史的建造物、スパリゾートハワイアンズ、アクアマリンふくしま等の観光施設などの多彩な資源を活かした観光都市となっています。

域内人口動向につきましては、原発事故の影響により避難を強いられている方々の定着に加え、廃炉対応や復興整備事業の長期滞在従事者を含め居住人口並びに世帯数は増加推移にありましたが、原災地域の環境整備の進捗に伴う帰還者の増加や震災以降少数推移にあった転出者数も復興の進展とともに増加したことに伴い、2016年をピークに減少推移に転じ、実質人口は震災前を割込んでいます。また、いわき市を含む福島県浜通り地域につきましては、2050年には域内人口が約30%減少すると推計されております（国立社会保障・人口問題研究所の推計）。

【いわき市内的人口動向】

※2020年10月国勢調査結果に基づく推計人口

区分 / 年次	2011年3月 (震災前)	2016年3月	2020年3月	2021年3月	※ 2022年3月
実質人口	341,402人	348,445人	339,089人	331,813人	328,087人

区分 / 年次	※ 2023年3月	※ 2024年3月	※ 2025年3月
実質人口	323,925人	319,830人	316,058人

昨今の経済状況は、長期に及んだコロナ禍に加え、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化等による資源価格の上昇、米国の相互関税導入による輸出産業の収益性低下等、全産業への多岐にわたる影響から、物価上昇によるインフレ圧力が高まっています。こうした中、個人消費も物価上昇の影響を受けて伸び悩んでおり、

また、公共工事など一部の産業は堅調となっているものの、企業の倒産件数は増加傾向に転じております。

震災後、大幅な回復基調を示してきた個人消費、建設等の需要動向においては、コロナ禍前への回復基調が強まっていますが、度重なる自然災害や資源価格上昇と食料品等の高騰による物価上昇等の影響が経済活動の不確実性を高めています。なお、いわき市における大型小売店等販売額、自動車新規登録台数及び新設住宅着工戸数は前年を下回っており、同地域における景気ウォッチャー調査でも、先行きDIが全分野（家計、企業、雇用）で50ポイントを割り込む状況が続いております。

【いわき市の需要動向計数】

※いわき市産業振興部 産業創出課 発行 「TRAIL(トレイル)」より抜粋

区分 / 年次	2010年 (震災前)	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
大型小売店等販売額	68,603百万円	76,999百万円	75,051百万円	74,755百万円	77,220百万円	74,574百万円
自動車新規登録台数	20,608台	18,105台	16,318台	15,143台	17,639台	15,574台
新設住宅着工戸数	1,712戸	2,001戸	1,911戸	1,973戸	1,467戸	1,250戸

② 東日本大震災による影響

当地域は、他の地方都市と同様、企業の減少・少子高齢化等の課題を持ち合わせている一方で、廃炉にむけた関連企業等の進出に加え、これらがもたらす雇用創出等、地域活性化に繋がる期待もあります。

物流・観光の一大拠点である小名浜港湾にかかる整備事業を始め、復旧計画に基づく社会インフラの整備状況は順調に推移しており、過減傾向にあった稼動法人数も増加しております。他方、廃炉に向けた動きの中で、依然として、原発事故風評被害による先行きに対する不透明感から、漁業を始めとする第1次産業への影響は深刻な状況が続いております。

今もなお続いている原発事故を含めた震災の影響のみならず、2023年の台風被害や長期に及んだコロナ禍の影響も重なり、昨今の経済環境の変化が及ぼす今後の影響も新たな懸念となっており、震災の影響だけを勘案することが困難な状況にあるものと考えております。

地域経済を脅かす要因は様々ありますが、このような環境においても、十分かつ円滑な金融仲介機能を発揮していくことが、相互扶助を理念とする私ども信用組合の使命と捉え、地域の復興・創生、地域経済の活性化へ向けた支援策に積極的に取組んでまいります。

③ 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化のための基本的な取組姿勢

当信用組合では、地域での「つながり」、地域社会における人々の信頼関係や結びつきを『ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）』と定義づけ、これを基軸とすることで、それぞれのお客様に合った価値創造の提案や課題解決の提案などによる伴走型金融支援を積極的に進めております。また、十分かつ円滑な金融仲介機能を発揮していくことが、地域経済の復興と活性化には不可欠であり、独自性を発揮して様々な施策をスピーディーに実行し、多岐にわたる復興ニーズに対し、的確かつ迅速な対応に取組んでまいりました。

今後も、2022年7月に刷新した下記に掲げる「経営理念」とその実現のための5項目の「誓い」を定め、健全な業務運営の推進とともに、相互扶助を基本理念とする地域密着型の金融機関として、社会的使命と公共性の自覚と責任を持ち、本強化計画に基づいた施策に取組み、地域への信用供与の円滑化を図り、東日本大震災からの復興のみならず、相次ぐ自然災害や予期せぬ感染症蔓延の影響を受けた地域経済の活性化に積極的に取組み、地元復興を推し進めてまいります。

《経営理念》

私たちは地域で暮らす全ての人が ^{しあわせ} 幸福 せになることを願って行動する

《誓い》

- 1、利他心を ^{かんよう} 涵養 する
- 2、誠実である
- 3、行動的である
- 4、知識と教養を身につける努力をする
- 5、創造力を高める努力をする

（2）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

① 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

当信用組合は、東日本大震災のみならず、相次ぐ自然災害や予期せぬ感染症蔓延の影響により多様化する地域経済の復興・活性化ニーズの課題解決に向けて、以下の支援態勢を基軸に円滑な資金供与と金融サービスの質の向上に取組んでまいります。

ア. 営業体制の充実と復興・創生支援にかかる態勢強化

当信用組合では、お取引先への円滑な信用供与と金融サービスの質の向上を

進めるため、職員の適性に応じた定期的な人事異動による効率的な配置や支店長公募制度の導入・登用を通して営業店の強化を図り、取引先からの相談機能を充実させて金融支援を図ってまいりました。これにより、対話を旨とした協同組織金融機関としての特性を活かした「顔の見える」営業活動を実践することで、個々の実情に即したニーズを的確に把握し、取引機会の増加と深耕を図ってまいりました。

他方、復興・創生支援にかかる専担部署の事業支援部を主体に営業店との連携による本業支援の取組みを進めており、専門家派遣によるコンサルティングの実施や課題解決のための各種情報の提供を通して支援施策を実施してまいりました。

本強化計画においては、東日本大震災のみならず、予期せぬ出来事が重なる時代にあって、営業店機能を活かす上で持続的な営業力の強化は不可欠であることから、通常業務においてのOJTのほか、与信関連部署による勉強会の実施や外部講師による実践訓練研修、内部講師による感動満足接客研修等を定期的に開催するなどして職員の育成・教育に努めてまいります。また、機動的な営業態勢を維持しながら、様々な外部機関との連携を活かした事業者支援やお客さま個々の実情に即した課題解決に資する特徴的な金融仲介の実践を推し進め、中小規模の事業者に対する資金供給の円滑化、創業・新事業支援、成長支援、事業再生・事業承継支援等、企業のライフサイクルに応じた支援を一気通貫で行える態勢の強化に取組んでまいります。

イ. 相談体制の機能の強化

(A) 専門家によるコンサルティングの実施

当信用組合は、2008年度より中小企業が抱える経営課題解決に向けた国支援事業に参画したことを機に、各種団体や地域の商工会議所・商工会と連携しながら、相談機能の充実を図ってまいりました。

今後も、顧問契約を締結している中小企業診断士等2名の専門家による常設の相談対応のほか、オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会（よろず支援拠点、事業承継・引継ぎ支援センター、信用保証協会、活性化協議会等）の専門家派遣を積極的に活用してまいります。東日本大震災の復興・再生に係る相談対応に加え、相次ぐ自然災害を含む予期せぬ事態の影響を受けているお取引先の業況悪化に伴い懸念される廃業・倒産への予防対応や事業承継への対応を強化する一方、創業を志す方やお取引先の新規事業・事業再構築に向けた取組み等の支援強化に向け、より具体的・実践的なアドバイスを行ってまいります。

(B) 各種情報提供の実施

当信用組合は、お取引先事業者に対し、公的補助金等の有用・有益な情報をスピーディーに伝えるため、内部イントラネットによる営業店への周知並びに一斉ファックス送信システムやEメールを利用した経営者交流会「うるしの実クラブ」会員向けの情報提供サービスを引き続き継続的に行ってまいります。

(C) 時間外営業相談業務の実施

当信用組合では、営業時間内に来店することが困難なお客様への対応として、全営業店において営業時間外であっても、事前の予約等があれば個別にお客様からの相談を受け付ける態勢としております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大期においては、一部営業店を会場とした休日相談を実施するなどの機動的な対応を行いました。

このような営業時間外の相談受付により、平日営業時間内にご来店されることが困難なお客様の多様な資金ニーズ・各種相談への対応を引き続き実施することで、お客様の利便性向上に取組んでまいります。

ウ. 戦略的営業活動の展開

当信用組合は、相互扶助の精神と、『お客様の顔が見える』狭域高密度経営の実践として、「気持ちに寄添い気持ちにこたえる(ホスピタリティーの心)」をテーマにした感動接客を通じた対面訪問活動を基軸に、地域に根差した信用組合の特性を十分発揮した『親身で役に立つ金融機関』を体現しております。

長期に及んだコロナ禍の影響により、サービス提供の非対面化が進むなか、制限される対面機会を有効的に活かし、顧客利便性を損なうことなく、架電を活用した金融サービス情報の提供・集積により、営業担当者と内部担当者がペアとなり情報を共有する「スマート営業」の導入により、更なる営業力強化に取組んでおります。

地域に暮らす方々は様々な事情を抱えて、それぞれに「豊かな暮らし」の実現を目指して生活しています。だからこそ、「お客様が望む価値の提供を目的に、お客様個々に行う、一律ではない課題解決型の提案営業」《Category Value Sales=CVS(カテゴリー・バリュー・セールス)》を基本概念として確立し「当信用組合の営業地域に生活する人達全てに、暮らしに必要な金融サービスを提供するための営業方針」を掲げており、その取組みとして、職域サポートプラン「いわしん安心バリュー」を推進しております。

事業先のみならず、そこで働く従業員、そして当信用組合が三位一体となり、相互信頼を構築することにより、新たな資金需要の創造を進めております。

② 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

ア. 常務会による検証

強化計画につきましては、諸施策への取組み状況を主管部署である総合企画部にて取りまとめのうえ常務会に報告し、その進捗状況を定期的に検証いたします。

強化計画に掲げる施策への取組みが捗々しくない場合におきましては、常務会においてその要因を把握のうえ、所管部に対し改善策の検討・策定を指示することにより、強化計画の着実な履行を進めてまいります。

また、一連の不祥事件にかかる再発防止に向け、コンプライアンス態勢の実効性確保等を図るために、業務改善計画に掲げる取組施策の進捗状況についてもモニタリングするとともに、各役員や関係各部に対し、必要事項を指示することで、施策を迅速に実施してまいります。

イ. 理事会による検証

理事会へ定期的に報告することにより、非常勤理事（地元の事業者、公認会計士、社会保険労務士・中小企業診断士）の意見を伺い、必要に応じてその後の取組みに反映することにより、地元の復興、経済活性化への取組みに活かしてまいります。

③ 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

ア. 担保・保証に過度に依存しない融資の促進

営業店での日常の業務活動における取引先事業者の業況把握や、財務・定性情報の集積による経営実態を踏まえた信用リスクの把握、事業の見通しや事業からのキャッシュフローを重視した融資審査の強化を進めてまいります。

また、「経営者保証に関するガイドライン」の厳格化に伴い、当ガイドラインの一層の活用を促す指導を行っており、融資案件毎に活用状況を確認するなど、担保・保証に過度に依存しない融資の促進に取組んでまいります。

イ. 信用保証協会保証付き融資の推進

信用保証協会との意見交換会及び勉強会開催に積極的に取組み、信用保証協会の保証を利用した低金利の制度融資の推進を図っております。

新型コロナウイルス対策特別資金、いわゆる「実質無利子・無担保融資」の返済は、予見されていたより早く進んでおります。他方、各種支援策の終了に伴い新たな資金需要も顕在化しており、事業者個々の実情に即した柔軟な融資相談を進めてまいります。

ウ. 政府系金融機関との協調

政府系金融機関と協調した融資や代理貸付にも積極的に取組み、創業支援及び事業承継支援分野において連携協定を締結する日本政策金融公庫との協調融資商品の利用を推進するとともに、今後も信用供与の方法について、一層の充実を図ってまいります。

(3) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

① 被災者への信用供与の状況

震災からの復興が進む中で、被災事業者の経営基盤並びに個人の生活基盤に対する復興・復旧に係る信用供与は落ち着きをみせておりましたが、その後に繰り返し発生する自然災害等、予期せぬ環境変化によってその課題は多様化しており、引き続きお客さま個々の実情に即した信用供与に積極的に取組んでまいります。

② 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する施策

ア. 相談機能の強化

当信用組合では、被災されたお客様からのご相談に適切に対応するため、全営業店に「融資に係るご相談窓口」を設置しております。

お客様からの相談内容、ニーズは多岐にわたることから、専門的な分野も含めお客様に適切に対応するため、融資部において、融資条件の弾力化や復興に向けた資金等にかかる相談内容を一元的に取りまとめ、債権管理部及び事業支援部が各営業店と連携し、的確かつ迅速な相談対応を行っております。

また、WEB相談を加えた相談機能の充実・営業力の強化により、震災からの復興のみならず、お客さま個々の実情に即した課題解決に資する特徴的な金融仲介の実践を推し進め、地域経済の活性化に積極的に取組んでまいります。

イ. 融資条件の弾力化及び積極的な融資対応

当信用組合では、被災されたお取引先からの申し出を真摯に受け止め、元本の据置や金利引下げなど返済条件の変更等の柔軟な取扱いを行ってまいりました。

他方、営業活動を通じ被災されたお取引先の個別事情を把握し、外部機関と連携のうえ、お取引先の事業再生に向けた経営計画の策定支援や定期的なモニタリングを行い、事業再生を推進してまいりました。

今後も、対面ヒアリングを丁寧に行うことで、書面には表れないお客様個々の事情をくみ取った与信判断に努め、取引先個々の実態・事情に即した柔軟な対応により、震災復興のみならず、自然災害等の予期せぬ環境変化に即した信用供与

に取組んでまいります。

ウ. 営業店拠点機能の維持・強化と機能の見直し

当信用組合では、地震・津波及び原発事故による深刻な被害を受け、震災発生以前の19店舗体制から、4店舗を統廃合し、現在は15店舗体制となっております。統廃合店舗に配置していた職員の基幹店舗等への再配置や、研修等による渉外及び窓口職員の営業力強化等を進め、お客様との直接の窓口となる営業店機能の維持・強化に努めてまいりました。

今後も、国や県の地域再生に向けた取組みと歩調を合わせ、被災地の現状と、復興ステージの進捗状況に鑑みた店舗毎の特性も考慮し、お取引先の利便性向上や復興の実現に向け、必要に応じて店舗戦略の見直しを行ってまいります。

エ. 復興・創生に向けた商品の開発と提供

当信用組合は、震災発生直後から緊急生活資金の取扱いを開始し、その後の復興再生期間においては、復興支援資金や再生・再建資金など、復興の進捗状況に応じて変化するニーズを的確に捉えた新たな商品を提供するとともに、震災以後に繰り返し発生する自然災害により被災した事業者及び個人に対する融資商品の提供も行ってまいりました。

今後も、相次ぐ自然災害を含む予期せぬ事態の影響により多様化する課題・ニーズを的確に捉え、事業者及び個人に対する融資商品の提供を機動的に行ってまいります。

オ. 経営者交流会「うるしの実クラブ」の運営

当クラブは、地元企業の経営者と当信用組合が交流を深め、互いに協力することで新たなイノベーションを起こし、地域社会の持続的な成長を図りながら、会員が大きく飛躍することを目的に発足した経営交流会です。

活動の一つとして、会員相互の事業の活性化、業況拡大・好転を目的としたビジネスマッチング交流会や、いわき市との共催による、主に首都圏在住の企業OBを中心とした専門人材、大手企業の現役世代で高度なスキルを有する副業人材、市内の就労移行支援事業者からの派遣人材、外国人技能実習生の人材と地域で人材不足及び働き手不足の課題を抱える事業者をマッチングさせる「ダイバーシティ人材のマッチング交流会」を開催しております。また、若手経営者や後継者を対象とした「次世代経営の会」セミナーの開催、福島職業能力開発促進センターとの共催で生産性向上と業務効率化を目的にした「生産性向上支援訓練セミナー」の開催等を通して、当信用組合と連携する行政を含む多様なネットワークを活かした「学びの場の提供」を重点的に取組んでおります。

今後も、震災復興・地域経済の活性化に資するべく、営業地域におけるビジネスマッチング交流会の定期開催に加え、広域的な販路拡大に向けた機会創出など、お取引先のニーズを踏まえた支援施策を実施してまいります。

③ 地方創生に資する地方公共団体並びに外部機関との連携

いわき市及び広野町において「まち・ひと・しごと創生総合戦略」立案の戦略会議、専門家会議の委員として常勤理事、支店長が選任され、地域金融機関の立場から当信用組合が取組んでいる創業支援等の紹介や地方創生に向けた提言を行ってまいりました。策定された創生総合戦略の実施段階においても、当信用組合が取組む創業支援等の施策との連携強化を図ってまいりました。

また、ポストコロナを見据え、当信用組合が代表機関となり、地域の中小企業診断士事務所や社会保険労務士法人等とともに浜通り全体の中小企業・小規模事業者の面的支援の実行・実践のため、相双五城信用組合（本店：相馬市）を構成機関とする中小企業庁認定の事業者支援の連携体「磐城国地域振興プラットフォーム」を2022年5月に設立しました。

加えて、同年9月には、さらなる支援強化を推し進めるため、日本政策金融公庫いわき支店並びに福島支店が連携機関に加わりました。

今後も、国の中小企業支援策に関する情報発信、あるいは各種セミナーやクラウドファンディングを利用した販路拡大支援など様々な取組みを進め、お取引先のニーズを踏まえた本業支援、金融支援を実施してまいります。

④ 日本銀行の「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」への参加

当信用組合では、全信組連を通じて日本銀行による「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」に参加し、被災者の資金需要等に円滑に応じられるよう、潤沢な手元資金を確保できる態勢を構築しております。

（4）その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

① 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化の方策

ア. 創業又は新事業の開拓に対する支援

当信用組合は、顧問契約を締結している中小企業診断士等が、事業計画策定から融資後のフォローアップまでトータルサポートする創業・新事業支援資金（商品名「フロンティア」）を提供しております。また、創業・新事業を志す人材の発掘・育成を通じて起業家輩出を後押しすることにより地域経済活性化に資する目的で、2013年に『第1期いわしん創業塾』を開講しております。加えて、2016年8月には、いわき市より「認定連携創業支援事業者」に選任され、2017年から

は「いわき市特定創業支援事業」として、いわき市と連携し『磐城國地域振興・創業塾』と名称を変更して開催しております。

また、コロナ禍において開催した創業・起業を希望する方向けの「創業塾」では、会場及びオンラインでの受講方法を併用することで、参加者が多数に上り好評を得ることができました。

今後も、出来る限り多くの創業・起業予定者に広くビジネスについて学んでいただけますよう、会場及びオンラインでの受講を併用した創業塾や各種セミナー開催を企画、検討してまいります。

イ. クラウドファンディングの活用

当信用組合は 2016 年 2 月、地域に特化した購入型クラウドファンディングサイト「F A A V O (ファーボ)」のエリアオーナーとして「F A A V O 磐城国（いわきのくに）」を開設し、相双五城信用組合（本店：相馬市）らエリアパートナーとともに地域密着型クラウドファンディングとして運営してまいりました。運営会社の統合により、「クラウドファンディング磐城国」（キャンプファイア）と名称を変え、2020 年 8 月からは、いわき市、いわき商工会議所、いわき産学官ネットワーク協会との連携によるコロナ対策企画「企業ひと技 応援ファンド」を立ち上げました。

今後も事業者に対し、多様な資金供給手段として利用促進を図るとともに、創業ベンチャー支援や事業 P R、社会貢献活動に係る活用まで対応できる「クラウドファンディング磐城国」の推進を地方公共団体や外部機関と連携して進めてまいります。

② 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援にかかる機能の強化の方策

アフターコロナ、人材不足、物価・人件費高騰など厳しい環境に置かれている中小規模の事業者が抱える経営問題は時々刻々と変化していることから、事業重建や経営改善に向けた多種多様な金融支援が求められていると認識しており、顧問契約を締結している中小企業診断士等 2 名の専門家による常設の専門家相談会の実施に取組んでおります。

また、外部支援機関の専門家派遣を活用した事業再生・再構築、経営改善に向け、当面の運転資金のほか、財務内容改善をはじめとする経営改革や改善計画についての提案・助言等を積極的に実施しております。

③ 早期の事業再生に資する方策

ア. 事業再生への支援

当信用組合は、日々の営業活動の中で財務情報等による定量面の状況把握と定期的なモニタリングによる定性面の実態把握により、お取引先の経営環境に合った支援態勢を協議し支援に向けた対応を実施してまいりました。

今後も、定期的な訪問活動等によりお客さまの状況把握に努め、復興・創生支援にかかる専担部署である事業支援部等と営業店とが連携して経営改善計画の策定を支援するとともに、継続性のある本業支援に取組んでまいります。

イ. 外部機関との連携

当信用組合は、お取引先の状況を総合的に勘案したうえで、事業再生計画策定に関する助言・相談など、中小企業診断士、税理士、弁護士等の各種専門家と協働して対応しているほか、各外部機関との連携により外部専門家の活用を図ってまいりました。

今後も、行政や政府系金融機関、地元商工会等多様な外部機関との連携を活かした専門家派遣を基軸にした事業者支援やお客さまそれぞれに合った課題解決に資する特徴的な金融仲介の実践を推し進め、地域経済の活性化に積極的に取組んでまいります。

ウ. 販路拡大等に向けての対応

当信用組合は、震災からの復興・創生並びに地域経済の活性化に資するべく、営業地域におけるビジネスマッチング交流会を定期的に開催し、取引先のニーズを踏まえた機会・創出を支援してまいりました。また、営業地区外における新たな販路等の確保に向け、「しんくみ食のビジネスマッチング展」をはじめとした信用組合のネットワークを通じた商談会等への出店支援、通販サイトへの出品斡旋等広域的な販路拡大を支援してまいりました。

今後もこれらの取組みを継続して、取引先のニーズを踏まえた機会創出を支援してまいります。

④ 事業承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

当信用組合の営業エリアにおいても経営者の高齢化が進んでいることから、事業承継は大きな経営課題の一つとなっており、また、東日本大震災に加え、コロナ禍を契機に、事業承継に関する支援ニーズは拡大しているものと思われます。

このため、中小企業庁の「事業承継診断書」を用いた実態調査を行うとともに、それぞれの実情に合わせて、親族内承継を計画する事業者を対象とした常設の専門家相談をはじめ、M&Aのマッチングを行う「福島県事業承継・引継ぎ支援セ

ンター」等の公的機関や、M&A仲介プラットフォーム、人材紹介、結婚相手の紹介を展開する民間企業など、様々な外部機関との連携強化を図っております。

今後は、事業承継に係る連携協定を締結している株式会社日本政策金融公庫いわき支店との協調融資商品の推進とともに、後継者不在のお取引先へのアプローチ手段として、同公庫の事業承継マッチング支援の枠組みを活用するなど、事業承継にかかる支援メニューの充実を図ってまいります。

第4 全信組連による優先出資の引受にかかる事項

全信組連が引き受けている当信用組合の優先出資の状況は以下のとおりです。

1. 種類	社債型非累積的永久優先出資
2. 申込期日（払込日）	2012年1月18日（水）
3. 発行価額	1口につき10,000円（額面金額1口500円）
非資本組入額	1口につき5,000円
4. 発行総額	20,000百万円
5. 発行口数	2,000,000口
6. 配当率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当年率としての資金調達コスト ただし、日本円TIBOR（12ヶ月物）又は8%のうちいざれか低い方を上限とする。
7. 累積条項	非累積的
8. 参加条項	非参加
9. 残余財産の分配	残余財産の分配は、定款に定める方法に従い、次に掲げる順序によりこれをを行うものとする。 ① 優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。 ② 優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する（当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限る。）。 ③ 前①及び②の分配を行った後、なお残余があるときは、払込済みの普通出資の口数に応じて按分して組合員に分配する。 ④ 残余財産の額が前①及び②により算定された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。

第5 収益の見通し

本強化計画では、日本銀行の金利政策見直しに伴う市場金利の変動も踏まえ、本強化計画に基づく施策を着実に実施し、収益改善への取組みを進めてまいります。

業務粗利益は、創業・新事業支援や事業再生支援に積極的に取組むとともに住宅ローンを始め、様々なニーズの消費者ローンに対応していくことで資金利益は増加していく計画としており、計画終期の2030年3月期見通しを23億円としております。

経費は、足下の役職員数減少に伴う人件費が減少する一方、昨今のインフレ傾向等による物件費の増加傾向を織り込み、計画終期の2030年3月期見通しを17億円としております。

コア業務純益は、上記要因により、計画終期の2030年3月期見通しを7億円としております。

与信関連費用は、計画終期の2030年3月期見通しを3億円としております。

これらにより当期純利益は、計画終期の2030年3月期見通しを4億円としております。

2026年3月期以降の決算につきましては、本強化計画に基づく施策を着実に実施することで地域とともに発展し、収益力の強化、収益の積上げを着実に進めてまいります。

【収益の見通し】		【単位:百万円】						
		2024/3	2025/3	2026/3	2027/3	2028/3	2029/3	2030/3
		実績	実績	計画	計画	計画	計画	計画
業務粗利益		2,443	2,692	2,079	2,089	2,519	2,461	2,430
資金利益		2,822	2,786	2,039	2,030	2,444	2,376	2,335
役務取引等利益		48	65	30	39	55	65	75
その他業務利益		△ 428	△ 161	10	20	20	20	20
経費		1,961	1,982	1,860	1,775	1,755	1,735	1,725
コア業務純益		917	885	219	314	764	726	705
不良債権処理額		404	3,143	150	250	300	300	300
経常利益		230	△ 2,430	△ 2,177	69	474	436	415
特別損益		△ 3	△ 198	△ 469	△ 4	△ 4	△ 4	△ 4
当期純利益		214	△ 2,756	△ 2,590	61	466	428	407
利益剰余金		4,348	△ 346	△ 2,590	61	527	955	1,362

第6 剰余金の処分の方針

当信用組合は、地域に根差した協同組織金融機関として、お取引先の皆様から出資金をお預かりして信用組合事業を行い、これらにより生じた利益剰余金により内部留保の充実に努め健全性を維持するとともに、配当金をお支払いしてまいりました。

しかしながら2025年3月期決算では、2024年11月に公表した一連の不祥事件に

かかる損失額の計上等により無配となりました。今後、質の高い金融サービスの提供等により毎期安定した収益を確保して早期の復配を実現させ、優先出資の返済財源を着実に積み上げてまいります。また、今回の一連の不祥事案は、本来被災地域の復興に向けられるべき国からの資本について、疑念を持たれかねないものでございました。その為、2026 年度を目途に優先出資を一部返済し、残額につきましては利益剰余金を積み上げることにより、早期返済を目指してまいります。

『当期純利益、利益剰余金の見通し』

【単位:百万円】

	2024/3期 実績	2025/3期 実績	2026/3期 計画	2027/3期 計画	2028/3期 計画	2029/3期 計画
当期純利益	214	△ 2,756	△ 2,590	61	466	428
利益剰余金	4,348	△ 346	△ 2,590	61	527	955
その他剰余金	3,761	△ 966	△ 2,590	61	521	902
	2030/3期 計画	2031/3期 計画	2032/3期 計画	2033/3期 計画	2034/3期 計画	2035/3期 計画
当期純利益	407	962	969	977	979	981
利益剰余金	1,361	2,323	3,292	4,024	4,758	5,493
その他剰余金	1,266	2,187	3,060	3,695	4,331	4,968
	2036/3期 計画	2037/3期 計画	2038/3期 計画	2039/3期 計画	2040/3期 計画	2041/3期 計画
当期純利益	799	795	797	798	799	800
利益剰余金	6,047	6,597	7,147	7,700	8,254	8,809
その他剰余金	5,424	5,894	6,365	6,838	7,312	7,787
	2042/3期 計画	2043/3期 計画	2044/3期 計画	2045/3期 計画	2046/3期 計画	2047/3期 計画
当期純利益	801	797	869	868	857	861
利益剰余金	9,364	9,916	10,539	11,161	11,773	12,388
その他剰余金	8,262	8,734	9,277	9,813	10,338	10,867
	2048/3期 計画	2049/3期 計画	2050/3期 計画			
当期純利益	864	593				
利益剰余金	13,007	13,354				
その他剰余金	11,400	11,661				

第7 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保の方策

(1) 経営管理にかかる体制及び今後の方針

① ガバナンス態勢

当信用組合では、一連の不祥事件を踏まえ、2025 年 6 月に経営陣の刷新と理事定数の見直し（理事定数 8 以上 11 名以内から 6 以上 9 名以内に変更）を実施いた

しました。なお、常勤理事には全信組連より常務理事（コンプライアンス部門等担当）を招聘し、非常勤理事には新たに有識者2名（公認会計士、社会保険労務士・中小企業診断士）を招聘して4名体制に増員しており、経営の透明化と適切なガバナンス態勢の再構築・強化を図っております。

常勤理事4名と非常勤理事4名で構成する理事会を業務執行に関する重要事項を決定する最高意思決定機関とし、常勤監事1名と非常勤監事2名（弁護士、司法書士）も理事会に出席して適宜意見するなど、理事会及び執行部（常勤理事）に対する経営監視・牽制の強化に努めています。

また、常勤役員、執行役員及び本部部長で構成する常務会を毎週開催し、日常的な業務執行を担っております。さらに、常勤役員、執行役員及び本部部長で構成する経営戦略会議を定期的に開催し、経営管理態勢の強化を図っております。

理事会では、「コンプライアンス管理規程」や「リスク管理基本方針」、「統合的リスク管理基本方針」、「自己資本管理方針」を制定し、その重要性について支店長会議や役職員大会等、機会あるごとに理事長ほか常勤役員から全役職員にメッセージを発信、周知徹底することで、透明性のある業務運営と適切な経営管理態勢の確保、役職員の法令等遵守に対する意識向上に努めています。

これまでの経営トップによるトップダウン体制が再び構築されることを防止するため、業務運営に係る重要事案は、執行部、常勤監事、執行役員、本部部長が出席する常務会で報告・審議のうえ、理事会に上程する態勢を厳守いたします。常務会では、執行役員や本部部長にも自由闊達に意見してもらう等、より深度のある議論を行ったうえで結論を出し、その結果を理事会に上程することを徹底してまいります。

また、理事会による執行部への監督・牽制、監事会又は監事による執行部及び理事会への監視・牽制、執行部による業務執行状況等について、中立性のもと多面的な視点から検証・評価するほか、必要な指導・提言を行う経営監視委員会（弁護士、公認会計士、地域の有識者で構成）を設置しております。

なお、全職員が経営理念を日常活動の指針として活用するよう、クレド（お客様との約束7か条）を策定し、全役職員が経営理念に沿って行動するよう努めています。

お客様との約束 7 か条

1. 私たちは、明るい笑顔と心に届く元気な挨拶でお客様をお迎えします。
2. 私たちは、いつもお客様への思いやりと感謝の気持ちを忘れずに、誠実な対応をします。
3. 私たちは、常にお客様のことを第一に考え、わりやすい言葉で親切・丁寧に、おもてなしの心で対応をします。
4. 私たちは、お客様からのご相談・ご要望にはスピーディーにお応えします。
5. 私たちは、お客様が気軽に立ち寄れ、何でも相談しやすい店舗づくりをします。
6. 私たちは、お客様との絆やコミュニケーションを大切にし、一人ひとりがお客様に感動を与えられる職員になります。
7. 私たちは、チャレンジ精神を忘れず、また慣習や前例にとらわれることなく、何事にも積極的に取り組みます。

② 内部監査

当信用組合では、内部監査部署である監査部を理事長直属の組織として設置し、監査の独立性を確保しております。また、常勤監事との定期的なミーティングを行い、その内容をもとに都度理事長へ報告し業務上の問題点の洗い出しや改善への対策を話し合うなどして、理事長及び監事と業務上の問題点を迅速に共有できる体制を整えています。

監査部は、「監査規程」及び「内部監査実施要領」に基づく監査を通じて、各部店における内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢及びリスク管理態勢の適切性・有効性の検証評価及び改善事項の提言・勧告を通じて不正過誤を防止し、業務運営の健全性の確保に努めてまいりました。

しかしながら、一連の不祥事件に係る第三者委員会の指摘及び提言を受け、これまでの内部監査態勢においては、不祥事件の再発防止への有効性は十分ではなかったと認識しております。このため、一連の不祥事件の再発防止の観点から、監査部による監査を抜き打ちかつ変則的に設定、実施頻度についても各部店の所管業務に内在する各種リスク等を評価検証したうえで実施するほか、企業風土の改善に向けて人間関係を含む職場環境や所属長等のマネジメント力（部下の評価等）も検証し、必要に応じて常勤監事と連携し、効果的かつ有効的な監査を実施してまいります。

また、2025 年度より、リスク印章・オペレーションカードの適切な保管・管理指導、防犯カメラ映像の検証、ATM、金庫、貸金庫、夜間金庫に係る業務の適切性の検証を常勤監事帶同のもと監査部が臨店し実施するほか、監査対象部店の

職員に対して不祥事案等に関するアンケートを実施してまいります。

内部監査態勢については、有効性の更なる向上に向け、全信組連の指導・助言も受けつつ、不断なき検証・見直しを実施してまいります。

③ 強化計画の進捗管理

強化計画につきましては、主管部署である総合企画部が進捗状況を取りまとめのうえ常務会に報告し、常務会において一元的に管理してまいります。

また、強化計画に掲げる施策への取組みが不十分な場合には、常務会において施策の進捗状況の評価・検証を行い、原因究明と改善策を検討・協議のうえ、その改善策を実行に移すなど実効性の確保に努めてまいります。

(2) 業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針

① 内部監査体制

当信用組合では、理事の業務執行の適切性を確保するために常勤監事1名、非常勤監事1名、員外監事1名を選任しており、各種会議や常務会・理事会に出席して、適宜所見を述べるとともに、必要な提言や勧告等を行っております。

また、監事会の開催のほか、今後、常勤監事による部店への臨店監査に非常勤監事及び員外監事が同行するなど、監事間の連携強化を図ってまいります。さらに常勤監事は、当信用組合の内部管理部門である監査部による監査にも同行するなど、監査部とも連携して業務執行の適切性を検証し、その結果を理事会へ報告し、業務執行上の問題点の改善に努めております。

② 外部監査体制

強化計画の進捗状況の管理・監督、経営戦略や基本方針についての客観的な立場からの評価・助言を受け、経営の客観性・透明性を高めるため、全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、全信組連の全国信用組合監査機構による監査を定期的に受監しております。

さらに当信用組合は、鈴木和郎公認会計士及び鈴木一徳公認会計士と監査契約を締結しており（2025年度監査より東北監査法人に変更）、同公認会計士と当信用組合との議論の内容については、理事長以下の常勤理事及び常勤監事が適宜確認・検証し、必要に応じて同公認会計士と深度ある議論を行っております。

(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況並びにこれらに対する今後の方針

① 信用リスク管理

当信用組合では、融資審査に関する基本的行動指針である「クレジットポリシ

一」を制定するとともに、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」を定め、与信管理の徹底や審査態勢の充実、与信先モニタリング等により信用リスクの軽減に努めています。特に、大口融資案件（融資申込額1億円以上）については、常務会の審議決定を経て、理事会に上程、理事会では、専門知見のある非常勤理事、企業経営者である非常勤理事を交えた審議を厳正に行い、その可否を決定しております。また、関連先を含めた与信残高が、正常先2億円以上、要注意先及び破綻懸念先1億円以上の先について、「大口与信状況表」を作成し、本部所管部署（融資部）において、債務者の状況、今後の見通し等について四半期ごとに検証したうえで常務会及び理事会に報告しているほか、組合内の連携、情報の共有等を通じた総括的な与信管理を行うことを目的に、2021年3月に「与信管理委員会」を立ち上げ、信用リスク管理態勢の強化を図っております。

業種別管理については、貸出残高状況を四半期ごとに融資部で分析をしたうえで、半年ごとに常務会に報告し、特定業種への与信集中防止に努めています。さらに、特定の取引先・企業グループへの与信が集中することにより、過大な損失が発生するリスクを回避するため、与信リミット（最高限度）を一社及び企業グループを併せ原則10億円と定めて管理しております。

一連の不祥事件においては、旧経営陣主導の下長きに亘り不正融資が行われており、内部管理態勢の不備が不祥事件に繋がったと認識しております。今後は二度と同様の事象を引き起こすことが無いよう、融資管理態勢や厳正な事務処理の徹底、相互牽制態勢の確立を図ることで再発防止に努めてまいります。そのうえで、諸規程に則った厳正な信用リスク管理を徹底するとともに、全信組連の指導・助言も受けつつ管理態勢の検証・見直しを行ってまいります。

② 市場リスク管理

当信用組合では、市場リスクの適切な管理と検証を行っていくために、「市場リスク管理規程」を定めています。また、余裕資金の効率的かつ安全な運用を図るための「余裕資金運用規程」を定め、全信組連定期預金を中心に安全性を重視し運用を行っております。

また、リスク管理部署（経理部）によるモニタリングを実施し、その結果をALM委員会を通じて常務会及び理事会へ報告することで、経営陣が適切に評価・判断できる体制を整えるとともに、マーケット環境の変化による時価が大きく変動した場合への備えとして、ロスカットルールやストレステストなどを設けております。

さらに組織運営体制においては、フロント（経理部）、ミドル（総合企画部）、バック（経理部）の役割が明確化され定期的なチェックや報告も実施されていますが、本来的なリスク管理牽制機能を発揮するため、ミドル部門におけるリスク

管理（リスク量の計測等）・牽制機能の強化・人材育成などを課題として対応してまいります。

今後も、規程に則った運用に努めるとともに、必要に応じて管理態勢の改善を図るなど、引き続き市場リスク管理の徹底に取組んでまいります。

③ 流動性リスク管理

当信用組合では、直面する流動性リスクを適切に管理していくための「流動性リスク管理方針・規程」を策定し、日次で資金の動きをモニタリングする体制としております。

これにより、資金面で重大な動きがある場合には、速やかに担当理事を通じて理事長に報告するなど、迅速な対応をとる体制を構築しております。また、流動性資金の状況については、即時に対応できるよう、常勤役員、執行役員、本部部長長において毎日情報を共有しております。

なお、一連の不祥事件の影響により、流動性預金は減少傾向にあるため、流動性の確保を最優先に対応するとともに、今後も、規程に則り迅速な対応ができるよう情報共有を徹底し、必要に応じて管理態勢の検証・見直しを図るなど、流動性リスク管理の強化に取組んでまいります。

④ オペレーショナル・リスク管理

当信用組合では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理の重要性に鑑み、事務・システム・法務などの各リスクに分類し、各種リスクの特性や統制の有効性などに応じた個別の管理を行っていくことにより、全体のリスク管理の適正性を確保しながら、当該リスクの発生防止と発生時における想定損失額を極小化することで、お客さまからの信用・信頼を高め、経営の維持・安定を図っております。

具体的には、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクに分類し、各リスクについて、所管部署を定めております。

所管部署は、各種規程、マニュアルを遵守させる取組みを強化しており、リスクの極小化及び顕在化の未然防止に努めております。

今後も、規程に沿った管理を徹底するとともに、不断なき管理態勢の検証・見直しを図るなど、オペレーショナル・リスク管理の強化に取組んでまいります。

⑤ 情報開示の充実

当信用組合は、相互扶助を理念とする地域密着型の金融機関として、社会的使命と公共性の自覚と責任を持ち、常に健全経営に努めております。地域の住民や法人であるお取引先や組合員の皆様に対し、特性や独自性を発揮している当信用

組合への理解をより深めていただき、また、経営の透明性を確保するためにも、迅速かつ充実した経営情報を開示し、日々積極的な営業活動に前向きに取組んでおります。

今後も、ディスクロージャー誌につきましては、決算期ごとに法令で定められた開示項目以外にも、経営理念、経営方針、役職員の行動指針「私たちいわしんの宣言」、リスク管理態勢、コンプライアンス管理態勢の状況をはじめ、地域経済発展や地域社会への貢献に関する情報（中小企業の経営改善や創業支援等の地域活性化、ボランティア活動他）等を分かりやすく伝えられるよう作成し、窓口に備え置くほか、当信用組合のホームページ上でも公開いたします。また、9月期においても経営内容に関するレポートを作成し、窓口に備え置き情報開示してまいります。

なお、2025年6月及び同年11月に策定した業務改善計画の進捗状況につきましても、当信用組合のホームページに定期的に掲載してまいります。

（4）不祥事件等を防ぐための全組合的な法令等遵守態勢の確立に向けた方針

① 理事長による経営改革の断行、不祥事件等の根絶に向けた強いメッセージの定期的発信

理事長より、経営改革、不祥事件の再発防止、ハラスメントの根絶に向けた決意等のメッセージは、2025年6月28日に実施した役職員大会をはじめ、組合内の会議等の場において発信しております。今後もミーティング等、適切なタイミングでメッセージを発信することで、全役職員の法令等遵守および反社会的勢力遮断の意識向上を図り、企業風土の変革を経営トップとして牽引してまいります。

② コンプライアンス推進態勢の強化

従来、監査部に内包されていたコンプライアンス推進機能の強化を図るため、コンプライアンス統括部を2025年6月に新設いたしました。同部は、全信組連より招聘した常務理事の所管とし、組合内でのコンプライアンス推進を牽引してまいります。

コンプライアンスにかかる内部態勢の管理・検証にあたっては、各部店（一次部門）、コンプライアンス統括部（二次部門）、監査部（三次部門）による「3線管理体制」を構築することで、牽制機能の強化を図ってまいります。

③ コンプライアンスプログラム、反社会的勢力対応に関連する規程等の見直し

当信用組合のコンプライアンスプログラムについては今後、規程要領に準拠した事務遂行等、金融機関として求められる基本的な事項を含め、全組合的にコンプライアンスの取組みを推進できるよう、後述のコンプライアンスマインドの醸

成、教育プログラムの設定等を行ってまいります。

また、反社会的勢力対応につきましては、関連する規程等について実践的な内容への見直しを図ることで、役職員の理解力向上と正しい判断力を育成してまいります。

④ 全役職員のコンプライアンスマインドの醸成（再教育）

コンプライアンスマインド向上に向けたこれまでの取り組みは十分ではなかつたとの認識の下、今後は、不正の兆候に対するリスク感度を高める等、コンプライアンスに対して全組合的に取り組むため、2025年6月に新設したコンプライアンス統括部および総務部が主体となり、以下の取組みを実施してまいります。

① 役職員の階層別のコンプライアンス教育プログラムの設定

② 各部店単位でのコンプライアンス勉強会の実施

③ 一般社団法人全国信用組合中央協会（全信中協）主催の研修受講

④ 役職員のコンプライアンスマインドのモニタリング（理解度確認）

⑤ 役職員のコンプライアンスマインドの醸成状況の人事考課への反映

⑥ 法令等遵守に関して金融機関の職員として備えるべき知見を身に付け、健全な企業風土を醸成するための研修の実施

⑤ 役職員が不祥事等について安心かつ躊躇なく相談・通報できる相談窓口の構築

当信用組合の内部通報・相談窓口については、コンプライアンス統括部担当役員（全信組連出身の常務理事）を新たに任命したほか、全信中協が設置している信用組合役職員向けの公益通報等相談窓口の利用も周知し、役職員がより安心かつ躊躇なく相談・通報できる体制を構築いたしました。

さらに今後、当信用組合と利害関係のない法律事務所を窓口とする外部通報制度も構築することで、相談や不正および反社に関する情報に関して、役職員が心理的安全性を確保したうえで通報できる体制を整備いたします。

⑥ 企業風土の再構築

旧経営陣における異常な上位下達文化の根絶、役職員の心理的安全性確保、風通しの良い職場環境の構築のために、下記事項について検討・実施してまいります。こうした取組みにより、役職員が安心してお客様本位の業務運営を行えるよう努めることで、地域金融機関として求められる金融仲介機能を十分に果たしてまいります。

- ❶理事長と職員（階層別又は部店別）による座談会（双方向の意見交換会）の定期開催
- ❷所属長による所属職員への1 on 1ミーティングの定期実施
- ❸外部業者を活用した法令等遵守に係る無記名アンケートの実施
- ❹経営陣との匿名式チャットミーティングの継続開催（職場への不満やその改善策の提案等を直接聞く）
- ❺部下に対する業績達成等に向けた不適切な圧力・プレッシャー等の禁止徹底

（5）反社会的勢力等の排除に対する今後の方針

① 反社会的勢力等との取引解消

当信用組合は、反社会的勢力との取引遮断にあたり、警察当局、暴力追放運動推進センターおよび企業防衛対策協議会などの外部機関をはじめ、民事介入暴力対策に対応する法律事務所と契約し、弁護士と緊密に連携して取引解消を進めています。

組合内においても、警察OBを顧問等として登用することで、反社会的勢力遮断の実効性を高めるとともに、役職員に対する反社会的勢力対応管理に関する指導の役割を与え、対策を講じています。

また、取引上において、反社会的勢力等からの恐喝や不当要求などの行為が発生した際に、機動的に法的措置を行える態勢を構築すべく、民事介入暴力事案の専門性が高い法律事務所と顧問契約を締結いたします。そして、反社会的勢力の属性情報や反社会的勢力と認定すべき者による不当行為に関する情報を、役職員が躊躇なく速やかに報告や相談を行えるための通報窓口として同事務所を指定いたします。

これにより、不当要求などの抑止力に加え、役職員間の相互監視機能を発揮や、心理的安全性の確保に寄与できるものと認識しております。

② 反社会的勢力等との取引の未然防止

反社会的勢力等との一切の関係遮断を基本方針として定め、組合内外に明確に表明し、役職員に対して対応の徹底を命ずるとともに、お取引先や地域社会に対して宣言し、金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。

一連の不祥事件により、当信用組合における反社チェック態勢の強化および改善が急務であると認識しております。形骸化した反社チェックに関して、具体的な手順や照会方法を示したルールを策定し規程化することで、職員による反社チェック能力の平準化を進め、反社チェック態勢の強化と意識向上を図る一方で、既存の反社チェックシステムに加えて、新たなチェックツールの導入により検証事務の堅確性を確保し、判断の厳格化を図り、審査態勢を強化いたします。

③ 取り組み状況の発信

今後の反社会的勢力の遮断への取組み状況につきましては、当信用組合のホームページに随時公表するなど、組合員並びにお客様、地域の皆様などに広く発信してまいります。

(6) 資本参加制度の趣旨を踏まえた公的資金の有効活用に対する今後の方針

当信用組合は、不正融資や法令違反等、金融機能強化法（震災特例）による資本参加制度の趣旨に違う重大な不祥事件を二度と発生させないようにするために、上記のガバナンス態勢の確立やコンプライアンスマインドの醸成、反社会的勢力等の排除等、健全な経営体制を構築するための取組みを確実に実行してまいります。そのうえで、本来の資本参加制度の趣旨に沿って公的資金を有効に活用し、当信用組合の強みである地域に根ざした特徴的な金融仲介機能を継続的に果たしてまいります。

第8 経営強化のための前提条件

経営強化のための前提条件は以下のとおりです。

(金利)

金利の見通しにつきましては、2025年3月末の水準から、2025年度中に一度、2026年度中にもう一度利上げし、その後は2027年3月末水準で推移するものと想定しております。

(為替)

為替（ドル／円）レート見通しにつきましては、2025年3月末の水準を基に、2026年3月末に145円、2027年3月末以降は140円前後で推移するものと想定しております。

(株価)

株価の見通しにつきましては、2025年3月末の水準を基に、2026年3月末に45,000円、その後の計画期間内は1,000円前後上昇しながら推移するものと想定しております。

(単位：%、円)

		2025/3 実績	2026/3 (前提)	2027/3 (前提)	2028/3 (前提)	2029/3 (前提)	2030/3 (前提)	2031/3 (前提)
金利	無担保コール翌日物	0.476	0.750	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000
	新発 10 年国債利回り	1.485	1.800	2.000	2.000	2.000	2.000	2.000
為替相場 (ドル／円)		149.52	145.00	140.00	140.00	140.00	140.00	140.00
日経平均株価		35,617	45,000	46,000	47,000	48,000	49,000	50,000

※2025/3 の実績値は、以下の数値を記載しております。

- ・無担保コール翌日物：日本銀行が公表する無担保コール 0/N 物レート（平均値）
- ・新発 10 年国債利回り：QUICK社が算出する終値レート
- ・ドル/円レート：みずほ銀行が公表する午前 10 時時点の中値レート
- ・日経平均株価：終値

以 上

内閣府令附則第 24 条第 1 項第 2 号に掲げる書類

- 最終の貸借対照表等及び剰余金処分計算書等、当該貸借対照表等の作成の日における自己資本比率を記載した書面、最近の日計表その他の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることのできる書類

第77期（令和7年3月31日現在）貸借対照表

令和7年10月14日作成	住 所	福島県いわき市小名浜花畠町2番地の5		
令和7年10月17日備付	信 用 組 合	い わ き 信 用 組 合		
	理 事 長	金 成	茂	合 印
科目	金 額	科目	金 額	
(資産の部)		(負債の部)		
現 金	3,394,945 千円	預 金 積 金	193,851,026 千円	
預 け 金	73,030,026	当 座 預 金	1,482,785	
有 価 証 券	47,450,383	普 通 預 金	92,225,233	
国 債	1,480,948	貯 蓄 預 金	27,479	
地 方 債	712,190	通 知 預 金	18,200	
社 債	38,007,116	定 期 預 金	90,275,567	
株 式	319,299	定 期 積 金	8,500,921	
そ の 他 の 証 券	6,930,827	そ の 他 の 預 金	1,320,838	
貸 出 金	121,814,290	借 用 金	29,000,000	
割 引 手 形	97,876	当 座 借 越 金	29,000,000	
手 形 貸 付	11,049,139	そ の 他 負 債	1,157,497	
証 書 貸 付	108,398,793	未 決 済 為 替 借 用 金	95,083	
当 座 貸 越	2,268,480	未 払 費 用	255,471	
そ の 他 資 産	1,710,450	給 付 補 填 備 金	29,696	
未 決 済 為 替 貸	30,964	未 払 法 人 税 等	11,114	
全 信 組 連 出 資 金	980,300	前 受 収 益	107,349	
前 払 費 用	11,798	払 戻 未 済 金	441,553	
未 収 収 益	269,453	職 員 預 り 金	100,190	
そ の 他 の 資 産	417,934	そ の 他 の 負 債	117,038	
有 形 固 定 資 産	2,718,062	賞 与 引 当 金	39,259	
建 物	1,423,355	退 職 給 付 引 当 金	56,374	
土 地	1,079,602	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	6,164	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	215,104	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,210	
無 形 固 定 資 産	7,039	偶 発 損 失 引 当 金	36,251	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	7,039	再 評 価 に 係 る 緑 延 税 金 負 債	105,065	
債 務 保 証 見 返	115,570	債 務 保 証	115,570	
貸 倒 引 当 金	△ 5,797,202	負 債 の 部 合 計	224,368,419	
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,541,918)	(純資産の部)		
		出 資 金	17,973,671	
		普 通 出 資 金	5,473,671	
		優 先 出 資 金	12,500,000	
		資 本 剰 余 金	4,475,710	
		資 本 準 備 金	4,475,710	
		利 益 剰 余 金	△ 345,912	
		利 益 準 備 金	620,600	
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 966,512	
		特 別 積 立 金	3,580,000	
		当 期 未 处 理 損 失 金	△ 4,546,512	
		組 合 員 勘 定 合 計	22,103,469	
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 2,187,344	
		土 地 再 評 価 差 額 金	159,022	
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 2,028,322	
		純 資 産 の 部 合 計	20,075,146	
資 産 の 部 合 計	244,443,566	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	244,443,566	

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 485百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 749百万円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条1号及び3号に定める公示価格又は固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 △253百万円

- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～20年

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店が資産査定を実施し融資部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,760百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

（1）制度全体の積立状況に関する事項（令和6年3月31日現在）

年金資産の額 249,416百万円

年金財政計算上の数理債務の額 211,033百万円

差引額 38,382百万円

（2）制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日） 1.117%

（3）補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,895百万円及び財政上の剩余金48,278百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年の元利均等償却であり、当組合は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金14百万円を費用処理しております。

なお、上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
10. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
11. 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
13. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 5,797百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

14. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒しております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、融資規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、債権管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。経理部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は経理部を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、及び「借用金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。

当組合のVaRは「預け金」、「貸出金」、「預金積金」及び「借用金」についてモンテカルロ・シミュレーション法（保有期間245日、信頼区間99%、観測期間2年）により、「有価証券」について分散共分散法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間2年）により算出しており、令和7年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当組合の市場リスク量（損失額の推定値）は全体で1,718百万円です。

なお、当組合では、「有価証券」について、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

15. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	73,030	72,401	△628
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,430	19,849	△581
その他有価証券	26,604	26,604	—
(3) 貸出金	121,814		
貸倒引当金	△5,797		
	116,017	118,172	2,155
金融資産計	236,082	237,027	945
(1) 預金積金	193,851	193,228	△622
(2) 借用金	29,000	29,000	—
金融負債計	222,851	222,228	△622

(注) 1. 預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

①預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

②有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については16.に記載しております。

③貸出金

貸出金は、以下の(i)～(ii)の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

(i) 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

(ii) (i)以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュフローを作成し、元利金の合計額を無リスク利子率（または市場金利）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

①預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期性預金の時価は、一定の期間帶ごとに将来キャッシュフローを作成し、元利金の合計額を一種類の無リスク利子率（または市場金利）で割り引いた価額を時価とみなしております。

②借用金

借用金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式（注1）	10
非上場株式（注1）	309
全信組連出資金（注1）	980
組合出資金（注2）	96
合 計	1,395

- (注) 1. 子会社株式、非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
2. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

16. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	17,530	17,059	△470
国債	1,195	1,150	△45
地方債	499	488	△11
社債	15,835	15,421	△414
その他	2,900	2,789	△110
小計	20,430	19,849	△581
合計	20,430	19,849	△581

(3) 子会社株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券 (単位：百万円)

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
債券	1,721	1,700	20
地方債	212	200	12
社債	1,508	1,500	7
その他	709	701	7
小計	2,430	2,402	28

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
債券	20,948	22,617	△1,668
国債	285	298	△12
社債	20,663	22,319	△1,655
その他	3,224	3,771	△546
小計	24,173	26,389	△2,215
合計	26,604	28,791	△2,187

17. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 18. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りであります。

売却価額 2, 652百万円 売却益 29百万円 売却損 198百万円

19. その他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次の通りであります。
 (単位：百万円)

債券	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	3, 342	21, 081	9, 540	6, 236
地方債	—	199	1, 281	—
社債	—	499	212	—
その他	3, 342	20, 382	8, 045	6, 236
合計	201	2, 903	—	300
	3, 543	23, 984	9, 540	6, 536

20. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7, 085百万円
危険債権額	5, 992百万円
三月以上延滞債権額	7百万円
貸出条件緩和債権額	1, 362百万円
合計額	14, 447百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は97百万円であります。

22. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6, 906百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6, 906百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

23. 有形固定資産の減価償却累計額 3, 196百万円
 24. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 28百万円
 この他、不祥事に起因する融資額を役員貸付金として計上した金額 2, 916百万円
 25. 子会社等の株式又は出資金の総額 101百万円
 26. 子会社等に対する金銭債務総額 9百万円

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産

貸倒引当金限度超過額	3, 819百万円
税務上の繰越欠損金（注1）	27
固定資産減損	113
減価償却限度超過額	63
退職給付引当金	15
その他有価証券評価差額金	605
その他	37
繰延税金資産小計	4, 682
繰越欠損金に係る評価性引当額	△27
その他評価性引当額	△4, 655
評価性引当額小計	△4, 682
繰延税金資産合計	—
繰延税金資産の純額	—百万円

（注1）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（a）	—	—	—	—	—	27	27
評価性引当額	—	—	—	—	—	△27	△27
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（a）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

28. 担保に提供している資産は次の通りであります。

・担保提供している資産 預け金 29, 851百万円（信組保障基金保証金、信組内国為替運営機構保証金、日銀歳入復代理店保証金、福島県公金取扱担保、当座借越担保）

有価証券 7, 100百万円

・担保資産に対応する債務 借用金 29, 000百万円

29. 出資1口当たりの純資産額は△449円86銭です。

30. 重要な後発事象

当組合は令和6年11月15日に不祥事案を公表するとともに第三者委員会を設置してその内容調査・原因究明等を行うこととしました。決算日後の令和7年5月29日に当該不祥事案に基づいて東北財務局から業務改善命令を受け、令和7年5月30日に第三者委員会の調査報告書が提出され、公表いたしました。これらは、次期以後において資金調達を始めとする当組合の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当組合は預金払戻及び解約に対する必要資金を確保することを目的として、全国信用協同組合連合会取引約定書第1条の規定に基づき、令和7年6月に今後の資金調達に備えて有価証券の担保提供を行い、預金減少に必要な資金を随時補充しております。手元現金及び預け金並びに当該有価証券担保借入により、必要資金は十分に確保できるものと判断しております。

第77期 [令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで] 損益計算書令和7年10月14日作成
令和7年10月17日備付住 所 福島県いわき市小名浜花畠町2番地の5
信 用 理 事 長 い わ き 信 用 組 合
理 事 長 い わ き 信 用 組 合
金 成 茂 合 印

科 目	金 額
経 常 収 益	3,464,050 千円
資 金 運 用 収 益	2,995,035
貸 出 金 利 息	2,395,208
預 け 金 利 息	106,061
有 価 証 券 利 息 配 当 金	454,541
そ の 他 の 受 入 利 息	39,223
役 務 取 引 等 収 益	343,802
受 入 為 替 手 数 料	96,731
そ の 他 の 役 務 収 益	247,070
そ の 他 業 務 収 益	38,840
そ 国 債 等 債 券 売 却 益	22,895
そ の 他 の 業 務 収 益	15,945
そ の 他 経 常 収 益	86,372
償 却 債 権 取 立 益	71,392
株 式 等 売 却 益	7,019
そ の 他 の 経 常 収 益	7,960
経 常 費 用	5,894,801
資 金 調 達 費 用	208,494
預 金 利 息	164,068
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	15,725
借 用 金 利 息	28,202
そ の 他 の 支 払 利 息	497
役 務 取 引 等 費 用	279,156
支 払 為 替 手 数 料	31,755
そ の 他 の 役 務 費 用	247,401
そ の 他 業 務 費 用	198,888
そ 国 債 等 債 券 売 却 損 費	198,888
経 人 物 費 用	1,981,637
そ の 他 件	1,123,739
税 金 用 額	778,035
そ の 他 経 常 費 用	79,861
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,226,624
貸 借 金 債 却 損	1,540,510
貸 借 金 債 却 損	1,603,540
株 式 等 債 却 損	4,172
そ の 他 資 産 債 却 損	472
そ の 他 の 経 常 費 用	1,417
経 常 損 失	▲ 2,430,751
固 定 資 産 処 分 益	6,796
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 取 崩 額	125,584
特 別 損 失	132,380
固 定 資 産 処 分 損	5,125
減 損 損	231,378
そ の 他 の 特 別 損	93,932
税 引 前 当 期 純 損 失	▲ 2,628,805
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,290
法 人 税 等 調 整	123,617
法 人 税 等 合 計	127,907
当 期 純 損 失	▲ 2,756,713
緑 越 金 (当 期 首 残 高)	99,243
修 正 再 表 示 に よ る 累 積 的 影 韻 額	▲ 1,940,680
修 正 再 表 示 を 反 映 し た 緑 越 金 (当 期 首 残 高)	▲ 1,841,436
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	51,637
当 期 未 処 理 損 失 金	▲ 4,546,512

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 0百万円
- 子会社等との取引による費用総額 0百万円
- 出資1口当たりの当期純損失 233円73銭
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
- 当事業年度において、以下の資産について、減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

(単位：百万円)

No.	場所	用途	種類	金額
1	いわき市江名字北野町	営業用店舗	建物、土地	16
2	いわき市平薄磯	営業用店舗	建物、土地	26
3	いわき市植田町	営業用店舗	建物、土地	36
4	いわき市勿来町	営業用店舗	建物、土地	25
5	いわき市小名浜住吉	営業用店舗	建物、土地	61
6	いわき市泉町	営業用店舗	建物、土地	9
7	いわき市内郷綴町	営業用店舗	建物、土地	9
8	いわき市四倉町	営業用店舗	建物、土地	39
9	いわき市好間町	営業用店舗	建物、土地	5
合計額				231

②減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループが使用されている範囲又は方法について、回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

③資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれをグルーピングの最小単位としております。その他の資産は各資産を最小単位としております。また、本部等については共用資産としております。

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

- 「修正再表示による累積的影響額」△1, 940, 680千円は、不正融資等に伴う貸出金の前期末相当額であります。

損失処理案

(単位:円)

当期未処理損失金	4,546,512,577
これを次のとおり処理します	
特別積立金取崩額	3,580,000,000
利益準備金取崩額	620,600,000
資本準備金取崩額	345,912,577
計	4,546,512,577
繰越金(当期末残高)	0

基準日	2025	3	31
-----	------	---	----

第7表 単体自己資本比率

(単位:千円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	22,103,469	
うち、出資金及び資本剰余金の額	22,449,381	
うち、利益剰余金の額	△345,912	
うち、外部流出予定額(△)		
うち、上記以外に該当するものの額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,255,283	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,255,283	
うち、適格引当金コア資本算入額		
コア資本に係る基礎項目の額(1)	23,358,752	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	5,092	
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,092	
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額		
前払年金費用の額	40,781	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		

特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (口)	45,873	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	23,312,878	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	120,754,221	
資産（オン・バランス）項目	120,206,253	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第8項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額		
オフ・バランス取引等項目	547,968	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額		
中央清算機関関連エクスボージャーに係る信用リスク・アセットの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,896,836	
資本フロア調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	126,651,057	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	18.40 %	

(注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用組合が記載するものとする。

2. 本表における項目の内容については、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第17号）における別紙様式第1号に従うものとする。
3. 他の金融機関等（自己資本比率告示第14条第3項に規定する「他の金融機関等」をいう。）の対象資本等調達手段の額について、以下の表に記載すること。

(単位：千円)	
区分	残高（末残）
対象普通出資等（に相当するもの）	299,872
連合会の対象普通出資等（に相当するもの）	980,300
対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもの（に相当するもの）	0
その他外部TLAC関連調達手段	
うち、経過措置対象その他外部TLAC関連調達手段であって、経過措置（10年間）により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	
うち、国内TLAC規制対象会社の同順位商品であって、経過措置（5年間）により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	

4. 信用リスクに関する記載：（標準的手法を採用する信用協同組合等=1、基礎的内部格付手法を採用する信用協同組合等=2、先進的内部格付手法を採用する信用協同組合等=3）

1

5. みなし計算を適用して計算した信用リスク・アセットの額の合計額について、方式別にその内訳を以下の表に記載すること（方式名は告示と異なる）。

(単位：千円)	
方式	信用リスク・アセットの額
ルック・スルー方式	
マンテナント方式	
蓋然性方式	
フォール・バック方式	
合計	

6. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の合計額について、方式別にその内訳を以下の表に記載すること。

(単位：千円)	
方式	信用リスク・アセットの額
内部格付手法準拠方式	
外部格付準拠方式	
内部評価方式	
標準的手法準拠方式	
合計	

7. 証券化エクスポージャーのうちリスクリテンション規制抵触分及び適格STC等の要件充足分について、その内訳を以下の表に記載すること。

(単位：千円)	
区分	信用リスク・アセットの額
リスクリテンション規制抵触分	
適格STC要件充足分	
適格短期STC要件充足分	
不良債権証券化要件充足分	

8. CVAリスクに関する記載：（使用している場合=1、使用していない場合=2）

簡便法

2

BA-CVA

2

SA-CVA

2

9. オフ・バランス取引並びに派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額に関する記載：（使用している場合=1、
使用していない場合=2）

カレント・エクスポート・シーリング方式	2
SA-CCR	2
エクスポート・シーリング変動額推計モデル	2
期待エクスポート・シーリング方式	2
	1

10. マーケット・リスク相当額不算入の特例に関する記載：（適用している=1、適用していない=2）

11. 特定取引勘定を設置しない信用協同組合等にあっては以下の左表の計数について、特定取引勘定を設置する信用協同組合等にあっては
以下の右表の計数について記載すること。

(単位：千円、%)	
区分	当期末残高
商品有価証券	0
売付商品債券	0
計(A)	0
総資産(B)	244,443,566
比率(A/B)	0.00 %

(単位：千円、%)	
区分	当期末残高
特定取引資産	
特定取引負債	
計(A)	
総資産(B)	
比率(A/B)	%

12. 外国為替リスク・カテゴリーのネット・ポジション等の額（当期末時点）について記載すること。

(単位：千円、%)	
区分	当期末残高
(1)信用リスク・アセットの額	
(2)オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八八%で除して得た額	
(3)外国為替リスク・カテゴリーの全体のネット・ポジションの額	
(4)比率 (3) / ((1)+(2)+(3))	%

13. 上記(注)12.について、明らかに(3)が1,000億円未満、かつ、(4)が10%未満である場合には、上記(注)12.の

--

記載はブランクとし、右記に「1」を記載すること。なお、上記(注)12.に記載がある場合、(注)13.はブランクとする。

14. マーケット・リスクに関する記載：（使用している場合=1、使用していない場合=2）

簡易的方式	2
標準的方式	2
内部モデル方式	2

15. マーケット・リスクに関するトレーディング・デスク数を記載すること。

--

標準的方式

内部モデル方式

16. オペレーショナル・リスクに関する記載：（使用している場合=1、使用していない場合=2）

BIの算出においてより保守的な算式を利用

ILMは「内部損失データ」を使用

ILMは「1」を使用

ILMは「保守的な見積値」を使用

ILMは「金融庁長官が指定する値」を使用

17. 前期データのうち、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示により変更が生じた箇所については、変更後の金額を欄外に
注記すること。

--

計表ID	FN103	Ver.201903
基準日(西暦年/月)	2025	11
金融機関コード	2092	
金融機関名	いわき信用組合	
担当部署	経理部	

別紙様式1-1

都道府県名	福島県
-------	-----

日計表
(令和7年11月末現在)

(単位:円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	10,853,569,092	預 金	145,059,873,264
現 金	10,853,569,092	当 座 預 金	840,465,681
(うち小切手・手形)	(30,645,604)	普通預金	77,153,522,782
外 国 通 貨	0	貯蓄預金	19,134,219
金	0	通知預金	9,000,000
預 け 金	69,566,890,488	別 段 預 金	1,207,063,134
預 け 金	69,566,890,488	納 税 準 備 預 金	16,247,711
(うち全信組連預け金)	(68,928,706,789)	〔 小 計 〕	79,245,433,527
譲 渡 性 預 け 金	0	定 期 預 金	59,656,116,437
買 入 手 形	0	〔 小 計 〕	6,158,323,300
コ 一 ル 口 一 ソ	0	〔 小 計 〕	65,814,439,737
買 現 先 勘 定	0	非 居 住 者 円 預 金	0
債 券 貸 取 引 支 払 保 証 金	0	外 貨 預 金	0
買 入 金 錢 債 權	0	〔 小 計 〕	0
金 錢 の 信 託	0	譲 渡 性 預 金	0
商 品 有 値 証 券	0	借 入 金	76,220,000,000
商 品 国 債	0	当 座 借 越 金	16,300,000,000
商 品 地 方 債	0	再 割 引 手 形	59,920,000,000
商 品 政 府 保 証 債	0	売 渡 手 形	0
そ の 他 の 商 品 有 値 証 券	0	コ 一 ル マ ネ 二	0
有 値 証 券	48,209,810,647	売 現 先 勘 定	0
国 地 方 債	1,493,917,978	債 券 貸 取 引 受 入 担 保 金	0
短 期 社 債	699,330,833	コ マ 一 シ ャ ル ・ ベ 一 パ 一	0
社 債	0	外 国 他 店 預 借	0
(公 社 公 団 債)	(10,723,904,000)	外 国 他 店 借	0
(金 融 債)	(900,000,000)	売 渡 外 国 为 替	0
(そ の 他 社 債)	(26,803,947,713)	未 払 外 国 为 替	0
株 式	319,299,986	そ の 他 负 债	594,975,158
貸 付 信 託	0	未 決 済 为 替 借	138,545,967
投 资 信 託	3,973,142,299	未 払 费 用	199,089,283
外 国 証 券	3,200,000,000	給 付 壤 備 金	30,200,865
そ の 他 の 証 券	96,267,838	未 払 法 人 税 等	11,114,589
貸 出 金	114,853,916,369	前 受 収 益	0
(うち金融機関貸付金)	(0)	未 払 諸 税	13,619,975
割 引 手 形	84,655,007	未 払 配 当 金	9,329,795
手 形 貸 付	9,165,059,725	払 戻 未 済 金	0
証 書 貸 付	103,304,398,074	払 戻 未 济 持 分	1,105,572
当 座 貸 越	2,299,803,563	厚 生 金 基 金 未 払 割 賦 金	0
外 国 为 替	0	職 員 預 金	89,395,877
外 国 他 店 預 け	0	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	0
外 国 他 店 貸	0	先 物 取 引 差 金 勘 定	0
買 入 外 国 为 替	0	借 入 商 品 證 券	0
取 立 外 国 为 替	0	借 入 有 値 証 券	0
そ の 他 資 産	1,727,616,446	売 付 商 品 債 券	0
未 決 済 为 替 貸	44,267,675	売 付 商 品 債	0
全 信 組 連 出 資 金	980,300,000	金 融 派 生 商 品	0
そ の 他 出 資 金	0	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	0
前 扎 費 用	11,000,000	リ 一 ス 債 金	0
未 収 収 益	269,453,393	資 產 除 去 債 務	0
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	0	未 扎 送 金 为 替	0
先 物 取 引 差 金 勘 定	0	仮 受 金	102,573,235
保 管 有 値 証 券 等	0	そ の 他 の 负 债	0
金 融 派 生 商 品	0	本 支 店 勘 定	0
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	0	代 理 業 務 勘 定	601,484
リ 一 ス 投 資 資 產	0	賃 与 引 当 金	39,259,176
仮 扎 金	106,571,642	役 員 賞 与 引 当 金	0
そ の 他 の 資 產	316,023,736	退 職 給 付 引 当 金	43,554,337
有 形 固 定 資 產	2,956,344,374	役 員 退 職 慰 劳 引 当 金	0
建 物	1,484,192,297	そ の 他 の 引 当 金	70,761,021
土 地	1,254,492,033	特 別 法 上 の 引 当 金	0
リ 一 ス 資 產	0	繰 延 税 金 負 債	0
建 設 仮 勘 定	0	再 評 價 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	124,809,395
そ の 他 の 有 形 固 定 資 產	217,660,044	債 務 保 証	121,861,187
無 形 固 定 資 產	7,039,633	負 債	222,275,695,022
ソ フ ト ウ エ ア	0	純 資 產	23,341,699,618
ソ フ ト ウ エ ア	0	出 資 金	17,977,402,000
リ 一 ス 資 產	0	普 通 出 資 金	5,477,402,000
そ の 他 の 無 形 固 定 資 產	7,039,633	優 先 出 資 金	12,500,000,000
前 扎 年 金 費 用	0	そ の 他 の 出 資 金	0
繰 延 税 金 資 產	0	優 先 出 資 申 込 証 拠 金	0
再 評 價 に 係 る 繰 延 税 金 資 產	0	資 本 剰 余 金	4,475,710,709
債 務 保 証 見 当 金	121,861,187	資 本 準 備 金	4,475,710,709
貸 倒 引 当 金	△ 2,524,913,831	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,476,190,233)	利 益 剰 余 金	677,926,699
そ の 他 の 引 当 金	0	利 益 準 備 金	620,600,000
合 計	245,772,134,405	そ の 他 利 益 剰 余 金	57,326,699
		特 別 積 立 金	3,580,000,000
		繰 越 金	0
		未 处 分 剰 余 金	△ 3,522,673,301
		自 己 優 先 出 資	0
		自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	0
		そ の 他 有 値 証 券 評 価 差 額 金	0
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		土 地 再 評 價 差 額 金	210,660,210
		負 債 及 び 純 資 產 計	245,617,394,640
		期 中 損 益	154,739,765
		合 計	245,772,134,405

店舗数(店舗)
(うち本・支店(店舗))
(うち出張所(店舗))
出資口数(口)
組合員数(人)

15
15
0
10,954,804
41,676

常勤役員数(人)
(うち役員(人))
(うち男性職員(人))
(うち女性職員(人))

166
6
93
67

計表ID	FN104	Ver.201903
基準日(西暦年/月)	2025	11
金融機関コード	2092	
金融機関名	いわき信用組合	
担当部署	経理部	

別紙様式1-2

都道府県名	福島県
-------	-----

日計表
(令和7年11月中平残)

(単位:円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	12,202,299,472	預 金	146,322,354,444
現 金	12,202,299,472	当 座 預 金	907,798,152
(うち 小 切 手 ・ 手 形)	(7,118,864)	普 通 預 金	77,497,712,101
外 国 通 貨	0	貯 蓄 預 金	19,082,879
金 金	0	通 知 預 金	9,254,338
預 け 金	69,155,452,506	別 段 預 金	757,882,987
預 け 金	69,155,452,506	納 税 準 備 預 金	15,774,017
(うち 全 信 組 連 預 け 金)	(68,475,337,228)	[小 期 預 金]	79,207,504,474
讓 渡 性 預 け 金	0	[定 期 預 金]	60,862,604,234
買 入 手 形	0	[非 居 住 者 円 預 金]	67,114,849,970
コ 一 ル 口 一 シ	0	[外 貨 預 金]	0
買 現 先 勘 定	0	[小 計]	0
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	0	讓 渡 性 預 金	0
買 入 金 錢 債 権	0	借 用 金	76,220,000,000
金 錢 の 信 託	0	借 入 金	16,300,000,000
商 品 有 価 証 券	0	当 座 借 越	59,920,000,000
商 品 國 債	0	再 割 引 手 形	0
商 品 地 方 債	0	売 渡 手 形	0
商 品 政 府 保 証 債	0	コ 一 ル マ ネ 一	0
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	0	売 現 先 勘 定	0
有 価 証 券	48,246,190,774	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	0
國 方 債	1,493,917,978	コ マ 一 シ ャ ル ベ 一 ハ 一	0
地 方 債	699,330,833	外 国 他 為 替	0
短 期 社 債	0	外 国 他 店 預 金	0
社	38,443,889,113	外 国 他 店 借 金	0
(公 社 公 団 債)	(10,739,941,400)	壳 渡 外 国 為 替	0
(金 融 債)	(900,000,000)	壳 未 払 外 国 為 替	0
(そ の 他 社 債)	(26,803,947,713)	そ の 他 負 債	594,889,413
株 式	319,299,986	未 決 済 為 替 借 金	52,134,904
貸 付 信 託	0	未 払 費 用	199,089,283
投 資 信 託	3,973,560,798	給 付 備 金	29,901,378
外 国 証 券	3,219,924,228	未 払 法 人 税 等	11,114,589
そ の 他 の 証 券	96,267,838	前 受 収 益	0
貸 出 金	115,107,883,502	未 払 諸 稅	13,163,073
(うち 金 融 機 関 貸 付 金)	(0)	未 払 配 当 金	9,417,697
割 引 手 形	86,374,826	未 払 戻 未 済 金	44,155,300
手 形 貸 付	9,174,312,313	払 戻 未 済 持 分	1,183,872
証 書 貸 付	103,595,474,317	厚 生 年 金 基 金 未 払 割 賦 金	0
当 座 貸 越	2,251,722,046	職 員 預 金	90,715,866
外 国 為 替	0	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	0
外 国 他 店 預 金	0	先 物 取 引 差 金 勘 定	0
外 国 他 店 貸	0	借 入 商 品 債 券	0
買 入 外 国 為 替	0	借 入 有 価 証 券	0
取 立 外 国 為 替	0	壳 付 商 品 債 券	0
そ の 他 の 資 産	1,751,466,397	壳 付 付 債 券	0
未 決 済 為 替 貸	21,885,262	金 融 派 生 商 品	0
全 信 組 連 出 資 金	980,300,000	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	0
そ の 他 出 資 金	0	リ 一 ス 債 券	0
前 払 費 用	11,000,000	資 產 除 去 債 券	0
未 収 収 益	269,453,393	未 払 送 金 為 替	0
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	0	仮 受	144,013,452
先 物 取 引 差 金 勘 定	0	そ の 他 の 負 債	1
保 管 有 価 証 券 等	0	本 支 店 勘 定	0
金 融 派 生 商 品	0	代 理 業 務 勘 定	1,432,644
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	0	賞 与 引 当 金	39,259,178
リ 一 ス 投 資 資 産	0	役 員 賞 与 引 当 金	0
仮 受 払 金	152,804,006	退 職 給 付 引 当 金	43,619,152
そ の 他 の 資 産	316,023,736	役 員 退 職 慰 劳 引 当 金	0
本 支 店 勘 定	0	特 別 法 上 の 引 当 金	70,761,021
有 形 固 定 資 産	2,956,344,374	継 延 税 金 負 債	0
建 立	1,484,192,297	再 評 価 に 係 る 継 延 税 金 負 債	124,809,395
リ 一 ス 資 産	1,254,492,033	債 務 保 証 証	116,360,238
建 設 仮 勘 定	0	負 債 計	223,533,485,483
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	217,680,044	純 資 産	23,341,641,951
無 形 固 定 資 産	7,039,633	普 通 出 資 金	17,977,344,333
ソ フ ト ウ エ ア の れ ん ん	0	優 先 出 資 金	5,477,344,333
リ 一 ス 資 産	0	そ の 他 の 出 資 金	0
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	7,039,633	優 先 出 資 申 込 証 拠 金	0
前 払 年 金 費 用	0	資 本 剰 余 金	4,475,710,709
継 延 税 金 資 産	0	資 本 準 備 金	4,475,710,709
再 評 価 に 係 る 継 延 税 金 資 産	0	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
債 務 保 証 見 返	116,360,238	利 益 剰 余 金	677,926,699
資 倒 引 当 金	△ 2,524,913,831	利 益 準 備 金	620,600,000
(うち 個 別 貸 倒 引 当 金)	(△ 1,476,190,233)	そ の 他 利 益 剰 余 金	57,326,699
そ の 他 の 引 当 金	0	特 別 積 立 金	3,580,000,000
合 計	247,018,123,065	(うち 目 的 の 積 立 金)	(0)
		未 处 分 剰 余 金	△ 3,522,673,301
		自 己 優 先 出 資	0
		自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	0
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
		継 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		土 地 再 評 価 差 額 金	210,660,210
		負 債 及 び 純 資 産 計	246,875,127,434
		期 中 損 益	142,995,631
		合 計	247,018,123,065

日計表 (令和7年11月末現在)

(損 益 勘 定)

コード番号 2092

都道府県名 福島県
組合名 いわき信用組合

損 科 目	失 金 額
預 金 積 金 利 息	150,958,853 円
預 金 利 息	142,880,901
給 付 補 備 金 繰 入 額	8,077,952
譲 渡 性 濟 金 利 息	0
借 用 金 利 息	367,482,199
借 入 金 利 息	162,049,179
当 座 借 越 利 息	205,433,020
再 割 引 料	0
売 渡 手 形 利 息	0
コ ー ル マ ネ 一 利 息	0
売 現 先 利 息	0
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	0
コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ ー 利 息	0
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	0
そ の 他 の 支 払 利 息	251,170
人 件 費	639,410,679
報 酬 ・ 給 料 ・ 手 当	528,485,711
退 職 給 付 費 用	0
社 会 保 険 料 等	110,924,968
物 件 費	710,416,116
事 務 費	506,437,426
固 定 資 産 費	98,299,150
事 業 費	67,916,207
人 事 厚 生 費	22,680,833
預 金 保 険 料	15,082,500
有 形 固 定 資 産 償 却	0
無 形 固 定 資 産 儻 却	0
税 金	73,211,753
(うち法人税、住民税及び事業税)	(30,294,812)
役 務 取 引 等 費 用	195,160,594
支 払 為 替 手 数 料	22,114,184
そ の 他 の 支 払 手 数 料	3,172,157
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	169,874,253
そ の 他 業 務 費 用	680
外 国 為 替 売 買 損	0
外 国 通 貨 売 買 損	0
金 売 買 損	0
商 品 有 価 証 券 売 買 損	0
国 債 等 債 券 売 却 損	0
国 債 等 債 券 償 還 損	0
国 債 等 債 券 儻 却	0
有 価 証 券 借 入 料	0
金 融 派 生 商 品 費 用	680
雜 損	0
臨 時 費 用	22,875,441
貸 出 金 償 却	0
株 式 等 売 却 損	0
株 式 等 儻 却	0
金 銭 の 信 託 運 用 損	0
そ の 他 資 産 儻 却	0
退 職 給 付 費 用 (臨 時 分)	1,866,500
そ の 他 の 臨 時 費 用	21,008,941
特 別 損 失	2,139,531
固 定 資 産 処 分 損	2,139,531
減 損 損	0
そ の 他 の 特 別 損 失	0
引 当 金 繰 入 額 等	0
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0
(うち個別貸倒引当金繰入額)	(0)
賞 与 引 当 金 繰 入 額	0
役 員 賞 与 引 当 金 繰 入 額	0
役 員 退 職 慰 劳 引 当 金 繰 入 額	0
金 融 商品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	0
そ の 他 の 引 当 金 繰 入 額	0
そ の 他	0
法 人 税 等 調 整 額	0
損 失 計	2,161,907,016
期 中 損 益	154,739,765
合 計	2,316,646,781

利 科 目	益 金 額
貸 出 金 利 息	1,609,405,788 円
(うち金融機関貸付金利息)	(0)
貸 付 金 利 息	1,606,893,024
手 形 割 引 料	2,512,764
預 け 金 利 息	122,560,597
預 け 金 利 息	122,560,597
買 入 手 形 利 息	0
コ ー ル ロ ー ン 利 息	0
買 現 先 利 息	0
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	0
有 価 証 券 利 息 配 当 金	322,615,126
金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	0
そ の 他 の 受 入 利 息	26,044,771
(うち買入金銭債権利息)	(0)
(うち出資配当金)	(26,041,500)
(うち受入雑利息)	(3,271)
役 務 取 引 等 受 益	201,999,106
受 入 為 替 手 数 料	66,976,696
そ の 他 の 受 入 手 数 料	132,923,115
そ の 他 の 役 務 取 引 等 受 益	2,099,295
そ の 他 業 務 受 益	3,712,324
外 国 為 替 売 買 益	0
外 国 通 貨 売 買 益	0
金 売 買 益	0
商 品 有 価 証 券 売 買 益	0
国 債 等 債 券 売 却 益	0
国 債 等 債 券 償 還 益	0
有 価 証 券 貸 付 料	0
金 融 派 生 商 品 受 益	0
雜 益	3,712,324
臨 時 受 益	30,309,069
償 却 債 権 取 立 益	30,309,069
株 式 等 売 却 益	0
金 銭 の 信 託 運 用 益	0
そ の 他 の 臨 時 受 益	0
特 別 利 益	0
固 定 資 産 処 分 益	0
負 の の れ ん 発 生 益	0
そ の 他 の 特 別 利 益	0
引 当 金 取 崩 額 等	0
貸 倒 引 当 金 取 崩 額	0
(うち個別貸倒引当金取崩額)	(0)
賞 与 引 当 金 取 崩 額	0
役 員 賞 与 引 当 金 取 崩 額	0
役 員 退 職 慰 劳 引 当 金 取 崩 額	0
金 融 商品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	0
そ の 他 の 引 当 金 取 崩 額	0
目 的 積 立 金 目 的 取 崩 額	0
そ の の 他	0
法 人 税 等 調 整 額	0
利 益 計	2,316,646,781

店舗内現金自動設備	14 店	19 台
(うちCD	0 店	0 台)
(うちATM	14 店	19 台)
店舗外現金自動設備	3 店	3 台
(うちCD	0 店	0 台)
(うちATM	3 店	3 台)